

# 平成25年度 決算報告

平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、第6回市議会定例会で承認されましたのでお知らせします。平成25年度は、翌年度へ持ち越す財源を差し引いた結果、5億7,902万7,570円の黒字決算とすることができました。

## ◆ 一般会計 ◆

**歳入決算額 24,040,147,985円**  
**歳出決算額 23,437,239,415円**  
**実質収支額 579,027,570円**

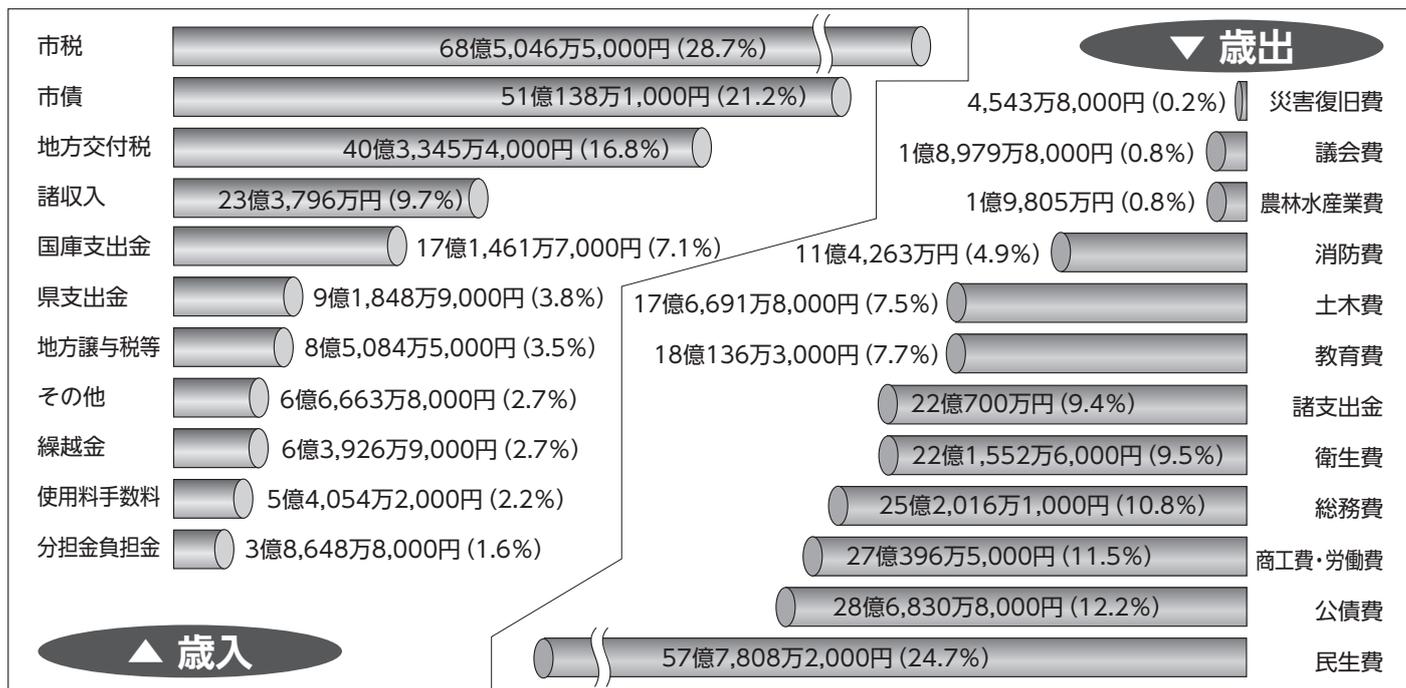
### ● 一般会計歳入の内訳

市へ入ったお金の合計は、240億4,014万7,985円  
 前年度比 28億5,947万6,941円(13.5%増)

### ● 一般会計歳出の内訳

市が使ったお金の合計は、234億3,723万9,415円  
 前年度比 28億9,583万7,382円(14.1%増)

財政の健全化に向け、岡谷市土地開発公社の業務の一部廃止などを実施した結果、前年度に比べ、歳入・歳出ともに大きく増額となりました。今後も将来にわたり、健全で安定した行財政運営に向けて、引き続き努力していきます。



### ◎ 特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	51億8,337万6,920円	48億4,667万4,418円
地域開発事業	132万2,770円	3億3,388万5,257円
分収造林事業	3,323万4,298円	3,227万999円
霊園事業	4,417万8,056円	1,447万9,668円
温泉事業	3,606万2,880円	2,102万1,168円
訪問看護事業	5,828万8,736円	3,722万5,422円
後期高齢者医療事業	6億3,267万193円	6億1,760万2,093円

特別会計とは…特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条令に基づいて設置しているものです。

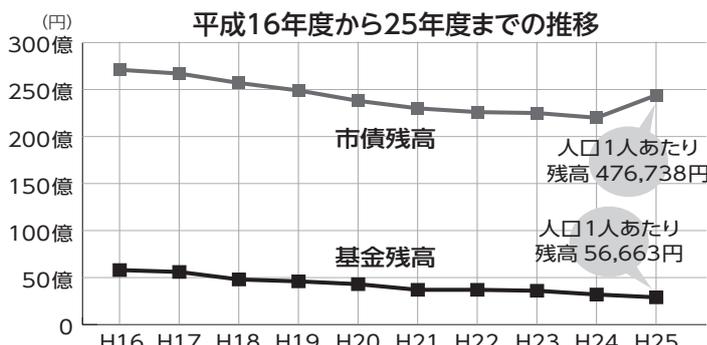
### ◎ 企業会計 (収益的収支 消費税込み)

会計名	歳入	歳出
水道事業	8億4,344万9,859円	7億7,995万8,647円
下水道事業	13億8,608万111円	13億2,280万5,073円
病院事業	63億458万2,358円	62億809万8,743円

企業会計とは…特別会計のうち、原則市税を収入財源とせず、独立採算制を迫る極めて企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。一般会計やそのほかの特別会計とは異なり、民間企業と同様の経理を行うものです。

### ◆ 基金と市債の推移

市の借金である「市債」の残高は、10年前と比較すると10%減少しています。一方、市の貯金である「基金」の残高は、50%減少しています。これは、長引く景気の低迷などにより市税などの収入の減少が続き、基金に頼らざるを得ない財政運営を強いられてきたためです。今後においても景気の回復をなかなか実感できない状況ではありますが、経済情勢に十分配慮しながら市債残高の抑制に努め、安定的な行財政運営を行っていきます。



◆岡谷市の財政状況は？（財務指標） ※いずれも平成25年度暫定値

経常収支比率	財政の弾力性を示す指標として用いられ、数値が高いほど硬直化しているとされます。	91.7%	県下19市中17位
財政力指数	財政力の強弱を示すもので、数値が小さいほど税収入の能力が低く、交付税への依存度が高いとされます。	0.62	県下19市中6位
★実質公債費比率	公債費の占める割合を示すもので、25%を超えると黄色信号となります。	10.9%	県下19市中15位
★将来負担比率	将来負担すべき負債額の割合を示すもので、350%を超えると黄色信号となります。	115.2%	県下19市中17位
★実質赤字比率	一般会計や特別会計、下水道などの企業会計の赤字額の割合を示すもので、一定の数値になると黄色信号となります。	実質赤字、連結実質赤字、資金不足ともに発生していないため、数値はありません。	
★連結実質赤字比率			
★資金不足比率			

★印のついた5指標は、一般会計等の普通会計だけでなく、企業会計や一部事務組合なども含めた市全体の財政状況を捉える判断指標です。

問合せ●財政課(内線1531)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

メディアにおける有害情報の氾濫、青少年に関わる犯罪の多発、いじめ、虐待、ひきこもりなど、今日の青少年は多くの問題に直面しています。一人ひとりがそうした問題に広く関心を寄せ、青少年の健全育成について見つめ直し、子どもや若者にとってのより良い社会環境づくりに努めましょう。

【有害自動販売機「3ない運動」にご協力ください】

青少年に有害な自動販売機(露骨な性描写の雑誌・ポルノコミック誌、アダルトビデオ、大人のおもちゃなど)を設置してしまうと、撤去するのはとてもたいへんです。「設置させない」「利用しない」「放置しない」の3ない運動で、景観と青少年の健全育成を守りましょう。

●土地所有者のみなさんへ…有効活用の難しい三角地などは、有害自動販売機が設置されやすい場所です。土地を貸す際には、契約書の内容をよく確認し、慎重な対応をお願いします。(現在、市内には有害自動販売機の設置はありません。引き続きご協力ください。)

【青少年が安全・安心にインターネットを利用するために】

インターネットは便利なコミュニケーション手段として浸透している一方、青少年の健全な成長に悪影響を与える情報もあふれています。また、コミュニティサイトの利用などにより、ト

ラブル・事件に巻き込まれる可能性もあり、情報ネットワークを正しく利用することができる能力(ネットリテラシー)が求められています。ネットリテラシーは、単なる「インターネットを使いこなす能力」ではなく、「インターネット上の情報を正しく判断し、責任と自覚を持ってインターネットを利用する能力」といえます。未来を担う青少年が、ネットリテラシーを身につけ、インターネットを有効に活用できるよう、家庭や地域で適切に見守っていくをお願いします。

《保護者ができる3つのポイント》

発達段階に応じて

- (1) 適切にインターネットを利用させる
- (2) 家庭のルールを作る
- (3) フィルタリングなどを設定する



※内閣府HP 保護者向け普及啓発リーフレットより

子どもさんがどのような使い方をしているかご存知ですか？利用時間を決める、困った時は保護者に相談する、といったルールはありますか？無線LAN回線の環境下では、フィルタリングが適用されない場合があることをご存知ですか？

詳しくは、内閣HPをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html>

問合せ●イルプラザ・カルチャーセンター ☎24-8404

11月の 諏訪湖ハイツ

♥ロビー展示

- 岡谷秋香会 菊花展示会 期間…11月1日(土)～6日(木)
- 水墨画会 水墨画作品展 期間…11月1日(土)～15日(土)
- 墨遊会 水墨画作品展 期間…11月16日(日)～30日(日)

♥2階フロアー展示

- 平成26年度防犯ポスター巡回展示(県審査会での入賞作) 期間…10月31日(金)～11月6日(木)

♥ロビーコンサート・パフォーマンス

- 松廼家蜻蛉 落語 日時…11月1日(土) 午後1時～2時
- 聖ヨゼフ保育園岡谷ゆり組 歌のコンサート(晴天なら芝庭にて) 日時…11月8日(土) 午後1時～1時30分
- ギターアンサンブルこだま ギター演奏 日時…11月24日(月・振休) 午後1時30分～2時30分

ロビーコンサート・パフォーマンス出演者募集中!

出演希望者は、フロントまでお気軽にご相談ください。

♥東日本大震災復興チャリティー 大浴場半額デー

11月23日(日) 勤労感謝の日は、大浴場入浴料が通常料金の半額に。当日の入浴料は全額、復興支援金として中央共同募金会へ寄付します。ぜひご協力ください。

♥諏訪湖ハイツ温泉紹介

家族福祉風呂

車椅子の人も温泉を利用できます。1日4組限定、90分間、予約制です。ご予約、ご相談はフロントまでどうぞ。

温泉リハビリ施設(歩行プール&機能訓練室)

●温泉リハビリ友の会 会員募集中

仲間と一緒に「健康づくり」をしませんか？

問合せ●諏訪湖ハイツ ☎24-2290

## 従業員個人住民税の天引きをしていない事業主のみなさんへのお願い

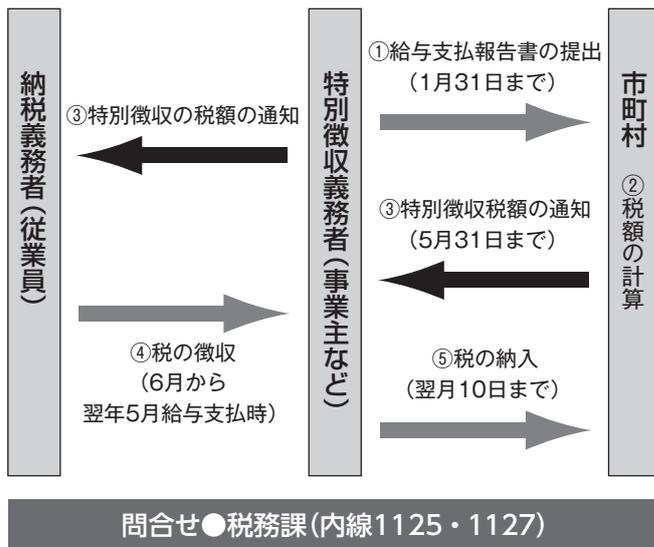
### 特別徴収実施について

個人住民税の特別徴収は、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月の給与から個人住民税を天引き（特別徴収）し、市町村へ納入する制度で、法定義務となっています。

（地方税法第321条の4および岡谷市市税条例第44条の規定により、給与支払者は原則として特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収することとなっています。）

### 特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。法令に基づく適正な特別徴収の実施を早期にお願いします。



## 11月12日(水)～25日(火)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」 主唱：内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁

女性に対する暴力には、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など、さまざまな形態があります。配偶者や恋人など、身近な人から暴力を受ける行為は「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と呼ばれ、犯罪行為を含む重大な人権侵害です。暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

一人で悩まず、勇気を出してまず相談を。解決への一歩を踏み出すのはあなた自身です。秘密は守られます。



内閣府の定めた「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」

### 【困ったときの相談窓口】

♥県男女共同参画センター“あいとぴあ” ☎22-8822

- 一般相談(電話):火～土 午前8時30分～午後5時(金曜は7時30分まで)
- 一般相談(面接):火～土 午前8時30分～午後5時(要予約)
- 「女性のためのカウンセリング」:第2木曜日・第4土曜日 午前10時～午後3時50分(要予約)
- 「女性のための法律相談」:第1金曜日(要予約)

♥県女性相談センター ☎026-235-5710  
月～金 午前8時30分～午後5時15分

♥諏訪保健福祉事務所福祉課 ☎57-2911  
月～金 午前8時30分～午後5時15分

♥県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎0263-91-2410

♥女性のための相談：市企画課 ☎23-4811(内線1528)  
毎月第3火曜日 午前10時～午後4時(要予約)

問合せ●企画課(内線1528)

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

### 児童虐待とは

【身体的虐待】 なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

【性的虐待】 性的行為をする、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト】 閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車のなかに放置する、病気の時に病院に連れて行かない など

【心理的虐待】 言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、目の前で家族に暴力をふるう(DVほか) など

◎虐待を受けたと思われる子どもがいたら

◎ご自身が出産・子育てに悩んだら

◎子育てに悩む親がいたら

あなたの連絡・相談が、子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援する大きな一歩となります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●市役所児童相談専用電話(24時間対応) …☎23-4767

●諏訪児童相談所…☎52-0056

●県児童虐待・DV24時間ホットライン

…☎0263-91-2410

問合せ●子ども課(内線1264)

# 《11月は“ねんきん月間”です》

問合せ●岡谷年金事務所 ☎23-3661  
市民生活課(内線1157・1158)

老いることによって変化するのは、身体だけではありません。収入も…! その収入の変化に、大きな役割を果たすのが年金です。ねんきん月間を通じて、年金の制度について理解を深めましょう。

## 老後やもしものときの備え まずは「国民年金」です!

誰もが必ず迎える老後を、安心して心豊かに暮らすための支えとなるのが、65歳から受給する老齢基礎年金(国民年金)です。

☆平成26年度の国民年金受給額は年額772,800円です。



また、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡したときには、遺族に「遺族基礎年金」が支給されます(支給には一定の条件があります)。

## 「保険料の後納制度」あります!

過去10年間にさかのぼって、未納の保険料を納めることができるようになりました。納付期間は平成27年9月30日までに限られますが、後納により、将来受け取る年金が増額になったり、年金の受給資格が得られるメリットがあります。詳しくは年金事務所にご相談ください。



## 年金保険料が負担できるか心配 ⇒ 保険料の免除制度をご確認ください!

平成26年度の国民年金保険料は1か月15,250円ですが、ライフステージのうちには、収入が安定しない時期もあります。そんなときのために、年金保険料の負担を軽減できる免除制度があります。

※詳しくはご相談ください。

※未納のままでは、「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、ご注意ください。



## 岡谷年金事務所の年金相談窓口

年金のことならどんなことでも、お気軽にご相談ください。

### 受付時間

- 月曜日…午前8時30分～午後7時(休日の場合は翌日の火曜日)
  - 火曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
  - 毎月第2土曜日…午前9時30分～午後4時
- ※相談の際には、年金手帳・年金証書・印鑑などをご持参のうえ、岡谷年金事務所にお出かけください。



## 平成27年 岡谷市成人式のおしらせ

開催日…平成27年1月11日(日) 午後1時から受付  
※1月12日(成人の日 月曜日)ではありませんのでご注意ください。

会場…カノラホール 大ホール

対象者…平成6年4月2日から平成7年4月1日までの出生者で、  
当市に在住する人および当市に親族が在住する人

募集…新成人該当者で、司会などの手伝いをしてくれるスタッフを募集します。希望者は生涯学習課にお問い合わせください。  
※当日、家族の入場は2・3階席のみとなります。

●平成27年岡谷市成人式の対象となる人、およびそのご家族へ式典への参加ご案内のハガキを、10月下旬からお送りする予定です。12月に入ってもハガキが届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。なお、ハガキは下記のように送付します。

状況例	案内ハガキの送付先
①成人を迎える本人が岡谷市に在住の場合	市民生活課に登録されている本人の住所
②本人は市外に転出、親などが岡谷市に在住の場合	市民生活課に登録されている親などの住所
③本人もその親なども市外に転出している場合(市外に転出している場合、岡谷市式典に参加することはできません)	ハガキをお送りできませんので、送付する住所を生涯学習課までご連絡ください

問合せ●生涯学習課(内線1231)

## 「避難場所誘導看板」の設置を推進します

岡谷市は、東海地震防災対策強化地域および南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、糸魚川静岡構造線による地震も含め、大規模な地震の発生が懸念されています。



また、日本中で局地的な豪雨や巨大台風が発生し、土砂災害などが多発するなか、市民の安全・安心を確保するための避難誘導体制の整備は、市の重要な課題となっています。

電柱取付型避難場所誘導看板は、市民のみなさんのもとより、土地鑑のない来訪者の目じるしともなるもので、スポンサー方式(民間活力利用)による看板設置の推進が、さらなる避難体制の強化につながると期待しています。

市民のみなさん、事業所のみなさん、この取り組みへのご理解とご協力を、よろしくお祈いします。

問合せ●危機管理室(内線1591)